

超過となつた。これを日銀勘定面からみれば、財政資金の引揚が大幅に上つた為、他面指定預金の預入、対民間貸出の増加があつたにも拘らず、差引き収縮を示したもので、収縮を齎した事情としては前述の如き二月から三月にかけての商況の動き、申告所得税の納期の延長等がその背景をなしているものと考えられる。なお銀行券は第四・四半期中六〇、四五四百万円を収縮し、その還収率は前年同期を上廻つてゐる点が注目される。

昭和二十八年四月

国内經濟概観

一、概況

二、生産

生産指数は前月比二%減ながら引つづき高水準——異常渇水のため発電量低下、石炭は需要不振に貯炭著増——工場在庫は不需要期物資を除き概して減少——紡績生産調整方式変更

三、食糧

國際小麦協定の更新決定

四、貿易及び外國為替収支

輸出実績は前月比一八百万ドル減——輸入実績は再び二億ドル台乗せ——特需契約高激減——外國為替収支は三五百万ドルの払超——昭和二十八年四月—九月外國為替予算の特色——パキスタン及びアルゼンチンとの通商協定成立——日英貿易会談、ポンド地域諸國の対日輸入制限緩和の了解成立

五、商況、物価

織維市況は漸次回復、その他は強弱区々なるも総じて凡調——小売市

況は増勢やや鈍化——陸上輸送は概ね円滑、海上輸送は内外航共に不振——卸売物価の微落に対し消費者物価は食料品中心に上昇——株式市況は恢復歩調乍ら基調は軟弱

六、財政、金融

新年度に入り財政資金は三二六億円の撒超に転ず——政府資金の払超を映じて銀行の資金繰は緩和——農中は営農資金需要に預金著減——全銀連、兩建預金等の自肅方策を通知——昭和二十七年下期決算状況

七、通貨

銀行券発行予想を下廻る

八、特殊事項

日米友好通商航海條約の調印

一、概況

前月末、朝鮮休戦氣運の濃化に織維、ゴム等一部商品の急落があつたが、更月後は海運市況の軟化及非鉄金屬類が海外市況の落潮を反映、値下りを示したに止まり、貯炭累増の石炭を除けば主要商品は概して保合に推移、綿、化織は内外需の増加と下げ過ぎ是正に却つて市況は恢復を示すなど休戦見込みの増大による影響は目下の処比較的輕微に止まつてゐる点、國際經濟の動向と揆を一にした。

一方輸出は綿、人絹中心に——三月平均を僅かに上廻る実績を示したが、輸入は食糧、織維原料中心に二億ドルを超え外為収支は第一回綿花借款の一部返済もあつて月中三五百万ドルの支払超過となつた。朝鮮休戦の場合、特需の減少と輸出競争の激化を通じて先ず外貨収支の悪化が憂慮されるわけであるが、当月十六日米國國務省は日本に於ける米國の支出は今後二年間比較的高水準を維持する旨の声明を発表、他方我が國輸出の消長を左右するポンド地域諸國の輸入制限緩和に關しても日英兩國政府から正式発表が行われ、別に当面我が國のポンド不足に對処する為ドル・ポンド・スワップ及び第三國とのポンド決済による輸出入範圍の拡大取極めが成立した。

しかしポンド地域向輸出の改善はそれ等諸國の外貨事情等もあり、効果につい

ては今少しく時日の経過を待つ必要もあり、この意味に於て当月発表された上半期外貨予算が総額に於て前年同期並みの輸入予算を計上している点が注目された。

財政金融面については年初来の政府資金の揚超も新年度に入つて漸く撒超に転じ、暫定予算による地方財政平衡交付金、其の他の支出減も資金運用部貸付の増加により調整され、さしたる影響はみられなかつたが、入超の増大による外国為替資金特別会計の大幅受超により全体としての政府資金撒布超過額は前年同期に及ばなかつた。

金融は前月の旺盛な資金需要のあとをうけ当月は季節的にも閑散期に當つており、資金需要は一般に低調で、営業資金の引出に基ずく農中余裕資金の回収があつたにも拘らず、銀行の手許は緩和を示し、本行貸出は月中一八五億円と前月中の膨脹額を上廻る回収となつた。

なお当月行われた総選挙の結果は政府与党たる自由党が過半数を得られず、今後に於ける政局の收拾に深甚の関心が寄せられている。

二、生産

(生産指数は前月比二%減ながら引つづき高水準)

経済審議庁速報による四月の鉱工業生産は、昭和九一一年平均基準一五一・六と、三月確定指数一五四・七を二%方下廻つた。また公益事業指数も、自然流量減少による水力発電の六%減を映じて、二二・六と前月二二・〇・三を四・五%下廻り、ために産業活動総合指数は一五八・一と前月一六一・八を二・三%下廻つた。しかし何れも戦後最高を記録した前月に次ぐ高水準である。

月中生産を業種別にみると、需要期を迎えたセメントの増産を中心として窯業(前月比九%増)が、またスフ綿、綿、人絹織物の増産を主因に紡織工業(同六%増)が、夫々戦後最高を更新し、食品工業(同一・七%増)及び印刷製本(同六・九%増)が前年十二月に次ぐ増産を示したほかは、化学工業(同三・九%減)をはじめ、金属工業(同〇・八%減)、機械工業(同五・三%減)、ゴム、皮革工業(同一・七%減)、製材(同九・七%減)等何れも減産し、製造工業全体としては一五二・九と前月を一・五%下廻つた。因みに耐久財、非耐久財の区分によれば、前

者は一八八・一(同二・九%減)と低下したが、後者は一一九・六(同〇・四%増)と概ね保合つている。一方鉱業も、鉄鉱、鉛鉱の一・二%増を除き、例年見られる石炭の季節的減産(同一〇%減)をはじめ、非金属鉱物、原油等何れも減産して鉱業指数は一三五・一と前月を八・四%下廻つた。

次に主要商品別にみると、概ね左の通りである。

(1) 鉄鋼においては、前月中央火入れした中山製鋼二号高炉(炉量四三〇トン)の操業本格化に加えて、月初に尼崎製鉄一号高炉(炉量四〇〇トン)の火入れがあり、高炉の出銑は増加したが、反面下半月の電力事情悪化による電気銑の減少があり、結局銑鉄は三四五千トン(同一%減)と微減、鋼塊、普通鋼々材は夫々六一八千トン(同三%減)、四二三千トン(同五%減)、と鉄鋼労連のストも加つて減産した。

(2) 非鉄金属においては、電気銅が六、九一七トン(同二%減)と微減した他は、電気鉛(同四%増)、亜鉛(同一%増)、アルミニウム(同八%増)いずれも前月以上の高水準を維持した。

(3) 化学工業においては、ソーダ灰が板硝子、醤油の生産不調を映じて減産(同一八%減)したのをはじめ、硫酸(同九%減)、過燐酸石灰(同二%減)、石灰窒素(同二%減)等いずれも減産、苛性ソーダ(同一%増)のみ保合つた。

硫酸、過燐酸石灰の減産は、昭和電工(株)、日産化学工業(株)のストによる面が少くなかつたと認められる。

(4) 窯業はセメントが電源開発、公共土木等の内需に加えて特需活況を映じ、設備能力(月末現在月産七九五千トン)の九四%にも達する七五一千トン(同一九%増)の生産を挙げて、戦前戦後の最高を記録したが、板硝子は市況不冴え旁々工場修理のため四二〇千箱(同一七%減)と減産となつた。

(5) 紡織工業においては、スフ綿が綿花、原毛等繊維原料の輸入難見越しに二七、八七九千ポンド(同三%増)と増産、混紡糸を含むスフ糸(一八、九八五千ポンド、同一%増)とともに、前月の戦後最高を更新する実績をあげたほか、ビスコース人絹糸も前月比三%の減少ながら一三、三一九千ポンドと前月に次ぐ記録を示し、綿糸また生産拮据置の関係で伸びなやみながら六七、二七八千

ポンドと前月に比し二%の増加を示した。織物にあつては、需要最盛期を迎えて綿織物(二三九、〇三〇千方ヤード、同一一%増)、人絹織物(五〇、一二三千方ヤード、同一五%増)、スフ織物(同四%増)、毛織物(同五%増)、麻織物(同五%増)等不需要期の絹織物の保合を除き軒並み上伸を示した。

以上を要するに当月の鉱工業生産は、一部に電力事情やストによる制約がみられたが、総じて前月に引つづく高水準を持続、底堅い動きを示したと見ることが出来る。

(異常渇水のため発電量低下、石炭は需要不振に貯炭著増)

電力は、前月の早期雪融け出水と、当月降雨に恵まれなかつたことが原因して、例年ならば豊水期にも拘らず、異例の渇水状態を現出し、全国平均出水率は月中九〇・三%に過ぎなかつた。特に下旬は八五%まで低下、月中水力発電量は二、九二四百万KWH(前月比六%減)に止まつた。このため火力発電は七六三百万KWH(同一二%増)と豊水期に入つて逆に増加したが、水力発電の低下を補うには至らず、結局受電分をも含めた事業用発電量合計は三、八〇九百万KWHと前月比四%の減少となつた。かくて自主制限の強化、休日振替等の措置を余儀なくされ、業種によつては前述の通り影響を免れないものもあつた。

石炭は、戦後最高の出炭高を示した前月の後を承けて、当月は出炭四、二七二千トン(同一〇%減)と例年通り減少はしたものの、不需要期入りに荷捌きは更に悪化して出炭を八六三千トンも下廻り、月末の坑所、港頭、市場貯炭合計は、三、〇一三千トンと二十五年十一月以来二年半振りに三百万トン台に乗せた。因みに輸入炭到着は月中三二九千トン(同三六%減)に減少、又國鉄を含む大口消費工場貯炭は月末三、四二四千トン(同一六千トン減)と概ね保合の儘推移しており、右の坑所、港頭、市場貯炭の増加は石炭の絶対的供給過剰を示すものである。

又石油は輸入原油の減少に伴い、月中生産は四六九千キロリットル(同六%減)と減産、特に頃来供給過剰気味の揮発油(同三〇%減)及び重油(同一〇%減)の減少が目立つた。それにも拘らずその在庫は夫々五%、三〇%の増加を示しており、石油需給はひきつづき緩慢である。

(工場在庫は不需要期物資を除き概して減少)

次に主要商品につき工場在庫の動きを見れば、非耐久財は概して需要の季節的変動を映ずる増減を示している。これに対し耐久財は亜鉛等一部商品を除き概ね減少を示した。すなわち

- (1) 非耐久財中不需要期にあるスフ綿(前月比四五%増)、スフ糸(同三七%増)、スフ織物(同一七%増)、絹織物(同一二%増)、毛糸(同六%増)、毛織物(同八%増)等はいずれも増加したが、他方需要期にある綿糸(同一二%減)、綿織物(同七%減)、人絹織物(同五%減)、麻織物(同一二%減)等は減少を示した。但し、綿糸、綿織物、人絹織物等は内需の旺盛と同時に輸出船積の好調も在庫減少の一因となつている。また硫酸(同一八%減)、石灰窒素(同一二六%減)、過燐酸石灰も季節的需要、ストや電力事情に基づく減産があり減少を示した。

- (2) これに対し耐久財では、亜鉛引鉄板需要の頭打ちから亜鉛(同一二五%増)が、また戦前戦後を通じての最高生産をあげたセメント(同六%増)が輸送関係から在庫の増加を示したほか、銑鉄(同一八%減)、電気鉛(同一六%減)、電気銅(同一四%減)、普通鋼々材(同四%減)等総じて在庫減を示したものが多かつた。

かくて工場在庫の動きは引続き概ね順調な推移を示したと見ることが出来るであろう。

(紡績生産調整方式変更)

一 通産省においてはかねてより現行勧告操短を撤廃し、輸出振興を目的とする原綿割当のみによる生産規制の実施方につき検討中であつたが、当月十六日大要左の如く決定を見た。

- (1) 原綿の買付は外貨資金割当により行い年間原綿割当総量は輸出及び内需の実需要量を充足する様に定める。
- (2) 各社に対する原綿買付資金の割当は四半期別割当総量を先ず輸出リンク割方式により次に設備割方式により行うものとする。すなわち
- (イ) 先ず輸出リンク割方式によつて、各社に対し夫々の綿製品輸出実績数量(特需及びM・S・A納入を含む)に相当する原綿量を割当て、更に加工度等によ

る報價(平均二一・五%)を加味する(七—九月割当の基礎となる輸出実績は本年三月—五月の船積実績を採用する)。

(9) 右によつて割当済の残量を、設備割方式により割当てるが、その場合各社の八千錠までの設備及びこれを超えて三〇千錠迄の設備については夫々所定の數量を割当て、それを超える設備に対してはその錠数に応じて残りの原綿量を按分して割当てる(割当対象となる綿紡績設備は昭和二十七年十二月末現在によるものとする)。

(3) 割当てる原綿の種類については輸出リンク割によるものを各社の希望に応じ優先的に取扱ひ設備割による所要量に対しては種類別に按分するものとする。

(4) 本方式による原綿割当は本年七—九月期より実施し、現行勸告操短は本年六月以降廃止する。

原綿割当のみによる新生産規制方式についてはかねてより、これを繞つて大紡績中小紡績の間に深刻な対立關係を惹起したものにだけに今後の運営が極めて注目されるが、今問題点として考えられる点を列挙すれば次の通りである。

(1) 輸出振興を目的とし、輸出リンク割当に重点を置いたため、輸出分については設備に対し二重の原綿割当を受ける結果となり、輸出実績の多い大紡績が有利となる反面、内需を中心とする中小紡績は大勢として不利な立場に迫込まれる。

(2) この結果従来輸出実績のなかつた中小紡績が輸出面に積極的に進出することが考えられ(現在既にこの傾向は顕著に窺える)、従つてダンピングの激化が予想される。

三、食糧

(國際小麦協定の更新決定)

國際小麦協定(わが国は昨年七月参加)は、その有効期間が本年七月末で切れるので、協定更新に関し、本年一月来ロンドンで會議をつづけて来たが、当月十三日に至つてようやく協定成立、英国を除く旧加盟国五五カ国によつて調印された。新協定の焦点となつていた協定価格は一ブッシェル(約二斗)当り最高二・〇五ドル(CIF日本換算トシ約八五ドル、現行一・八〇ドル)、最低一・五五ドル

国内經濟調査(上) 昭和二十八年四月

(現行一・二〇ドル)に夫々引上げられることとなり、その有効期間は三カ年間(昭和三十一年七月末迄)と定められた。またわが国はこれにより、従来の年間五〇万トンに倍増する一〇〇万トン(三六、七四四千ブッシェル)の割当を受けることが出来た。したがつてわが国は今後必要輸入量の約三分の二を最高協定価格以下で輸入し得ることになつたわけで、現在の海外自由市場價格(CIF日本トシ当り約九五ドル)を標準とすれば、年間約一千万ドルの外貨及び約一三億円の輸入價格差補給金節約が可能となる。尤も國際小麦協定年度は八月より始まる關係から、今年度中に新協定に基きつて輸入し得る量は一億五〇万トン程度と推定されている。

四、貿易及び外国為替収支

(輸出実績は前月比一八百万ドル減)

大蔵省速報による当月の輸出実績は、総額九六百万ドルと、前月船舶引渡し増加を主因に好調を示したあと、若干の減退を余儀なくされた。これを一—三月の水準に比較すると、同期間中の月平均実績(九三百万ドル)を僅かながら上廻つているが、ポンド地域向輸出が活況を呈した前年同月に比べると約一六%方低位にある。主要品目についてみると、増加の目立つたものとしては、人絹織物(前月比七八〇千ドル増)、セメント(同七二〇千ドル増)等にすぎず、これに対し前月著増をみた船舶が一・八百万ドルの大幅減少を示したほか一月以降九〇—一〇〇千トン台を維持してきた鉄鋼も、当月は六五千トン程度にとどまり、金額的にも前月比三・七百万ドル方減少、そのほか魚介類、纖維製品、陶磁器、纖維、機械等減退したものが多かつた。

なお当月中の輸出認証額並びに信用状接受高をみるに、認証額においては機械類の一〇百万ドル減を筆頭に鉄鋼四百萬ドル減、食糧飲料四百萬ドル減、化学製品二百萬ドル減等減少したものが多く、増加のやや目立つものは纖維の二百萬ドル増に過ぎず、総額では八八百万ドルと前月比一六百万ドルの減少となつていゝ。これを地域的に見れば、依然としてポンド向輸出の不振が顕著で、ポンド地域向は前月より一〇百万ドル、ドル地域向は六百万ドル減少、オープン勘定地域のみ一百万ドルの微増を示した。これに対し信用状接受高は八四百万ドルと前月

よりも約八百万ドル増加し、半年振りに入〇百万ドル台を記録した。これは主としてオープン勘定向の増加(前月比九・六百万ドル増、うちインドネシア向綿製品の出増五・五百万ドル)によるもので、ポンド地域向は前月を更に一百万ドル下廻る低調を持続、ドル圏向は概して順調に推移した。当月の信用状接受高は一―三月の水準(月平均七百万ドル)に比べやや増加しているが、昨年中の月平均九〇百万ドルに比較するとなお若干の逕庭があり、今後における輸出の伸長は主としてポンド地域向輸出の動向にかかっているものと言えよう。

輸出信用状接受高の推移

(単位 千ドル)

| 年 月 | 合 計 | 内 訳 | | |
|--------------------|--------|--------|--------|----------|
| | | ドル地域 | ポンド地域 | オープン勘定地域 |
| 昭和二十七年 上半期(月平均) | 九五、五〇六 | 二五、二三〇 | 五〇、三九〇 | 一九、八八六 |
| 下半年(月平均) | 八五、二六三 | 三三、八八八 | 二九、六五二 | 二二、七二三 |
| 昭和二十八年一月 | 七五、六四一 | 三一、九三九 | 二〇、一八九 | 二二、五一一 |
| 二月 | 七四、七九二 | 二九、九四九 | 二二、五二〇 | 二二、三三三 |
| 三月 | 七四、九六七 | 三〇、六一九 | 二一、五四八 | 二二、八〇〇 |
| 四月 | 八三、五三八 | 三〇、九四八 | 二〇、一八三 | 三二、四〇七 |

(輸入実績は再び二億ドル台乗せ)

これに対し輸入は、同じく大蔵省速報によれば通関実績総額二一四百万ドルに達し、前月比二七百万ドル増の著増振りを示し、二十七年十二月の二〇〇百万ドルを大幅にオーバーしたのみならず二十六年六、七月に匹敵する高水準を示した。前月に比し米(前月比一〇百万ドル増)、羊毛(同八百万ドル増)、麦(同四・八百万ドル増)、鉄鉱石(同三百万ドル増)等の輸入増が著しく、一方減少したものととしては、石炭(前月比四百萬ドル減)が目立ったにとどまった。当月の輸入実績は昨年同月を二五%上廻るもので、主要輸入物資につき比較すると、麦二五%減、綿花二〇%減に対し、砂糖が一六六%方上廻っているのははじめ、羊毛八一%増、米五%増などが注目される。

この結果、当月の通関実績上の貿易収支戻は入超一一八百万ドルと二十六年三

月の一二五百万ドルに次ぐ大幅入超を記録した。当月の輸入信用状の開設高は一七五百万ドルと前月比一二百万ドルの減少を示したが、水準としては一―三月の月平均一六〇百万ドルを一〇%方オーバーしており、前述の如き輸出見透しを勘案すれば、貿易バランスの前途はなお改善困難と認められる。

輸入信用状開設高の推移

(単位 千ドル)

| 年 月 | 合 計 | 内 訳 | | |
|--------------------|--------|--------|--------|----------|
| | | ドル地域 | ポンド地域 | オープン勘定地域 |
| 昭和二十七年 上半期(月平均) | 一五、五五五 | 七五、一六七 | 三九、〇七六 | 二二、三〇〇 |
| 下半年(月平均) | 一五、八二二 | 八五、〇四一 | 五三、一四六 | 二七、六五五 |
| 昭和二十八年一月 | 一五、五五二 | 六三、三五一 | 六〇、〇三七 | 三〇、一六三 |
| 二月 | 一四、四四五 | 六二、二四九 | 五三、六三三 | 二六、四六四 |
| 三月 | 一七、四三三 | 七二、一六六 | 七七、〇一六 | 三六、二六〇 |
| 四月 | 一七、一三三 | 六、二四四 | 六五、五五九 | 四八、三八八 |

(特需契約高激減)

三月三十日から四月二十六日までに至る一カ月間の特需契約高は、三二、九八一千ドルと前月中の異例な増加のあとをうけ、激減を示した。しかし総体としては略々一、二月の水準並みで、さほど低調とはいえない。ただドルベース契約高は右のうち一三、七四〇千ドル(内物資一一、二三四千ドル)に過ぎず、一、二月が概ね三〇百万ドル前後であったのに比べると、ドルベース契約の不振が顕著である。円ベース契約は一九、二四一十千ドルで、そのうち一三、三七七千ドルがサービス契約であった。ドルベース契約中主なるものは、鋼管(一、一一七千ドル)、麻袋(七七六千ドル)、塗料(七七〇千ドル)、鉄道レール(六七七千ドル)等で、その他巻煙草、ベニヤ板、釘、衣類などの契約もあり、有刺鉄線、同支柱等準戦備用資材が比較的多かった前月に對比して、建設用資材の契約がかなりの割合を占めているのが特徴的である。円ベース契約では大部分がサービスで、建築工事、港湾荷役、ドラム罐等の修理などがその主なるものであった。

なお朝鮮休戦会談の具体的進展に伴い、特需の先行に対する不安が濃厚となる

に至つたが、当月十六日米内閣省は日本における米国の支出は向う二カ年間は比較的高水準を維持する旨の声明を発表、これは一般の愁眉を開かせるに充分であつたが、反面そのため安易な特需依存の態度が改められず、結局合理化の推進を阻害する結果となることを懸念する向も少くなかつた。

(外国為替収支は三五五百万ドルの払超)

当月中における外国為替収支は受取一七二百万ドル(前月比三百百万ドル増)、支払二〇七百万ドル(同三八百万ドル増)差引三五百万ドルの支払超過となり、三月は均衡を保つた外国為替収支は当月に入り大幅の払超となつたが、かかる大幅の払超額は二十六年三月の払超六三百万ドル、二十八年一月の同四〇百万ドルを除いては、最近稀有のことに属する。このような収支の悪化は、輸出為替五百万ドルの微増に対し輸入為替では綿花借款期限到来分の決済をみたほか、ポンド輸入為替の増加が顕著で、貿易為替収支尻が九七百万ドル(前月比三二百万ドル増)の巨額の払超を示したことに加え、貿易外為替でも軍関係受取の減少によりその受超額が六二百万ドル(同三百万ドル減)にとどまつた等の事情に基因するものである。なお綿花借款については、本年も引続き金額四〇百万ドル、期間一五カ月、金利率三・五%(前年二・七五%)の条件を以てワシントン輸出入銀行より第二次借款を受入れることに決定した。

当月の外国為替収支状況を決済通貨別に見れば次の通りである。

(イ) まずドル為替においては、輸出が繊維食料品等の好調を反映して月中四七

四月中外国為替収支

百万ドル(前月比三百百万ドル増)月中実績としては戦後最高)に上つたのに対し一方輸入も綿花借款中期限到来分の決済一四百万ドルがあつたのをはじめ、米國小麦一四百万ドル、キユーバ糖五百万ドル等で合計九七百万ドル(同二百万ドル増)に達し、差引貿易入超額は五〇百万ドル(同二百万ドル増)に上つた。他方貿易外為替でも軍関係受取が六百万ドルと前月を四百百万ドル下廻つたため受超額は前月より二百万ドル方減少して六〇百万ドルとなり、両者を綜合したドル為替の収支尻は前月よりかなり悪化して一〇百万ドル(同二百万ドル減)の受超にとどまつた。

(ロ) 次にポンド為替について見れば、輸出は引続き低調に推移し、受取二百万ドルと前月比二百万ドル方減少の反面、輸入はビルマ米、濠毛等を主として通月六九百万ドルと前月比一八百万ドルの著増をみたため、四六百万ドル(同二百万ドル増)の入超となり、貿易外為替の受超三百万ドルと合わせ結局四三百万ドルの大幅払超を示した。

(ハ) またオープン勘定においては、輸出はインドネシア向綿織物の増加(前月比二百万ドル増)を主として二五百万ドルに上つた反面、輸入はスエーデン、フランス等からのスイッチ取引の一巡や、西独からの加里塩の決済減を主因に二六百万ドル(同六百万ドル減)となり、入超額は二百万ドル(前月比一一百万ドル減)に縮小、貿易外払超一百万ドルを加え、為替収支尻は二百万ドルの払超となつた。

(単位 百万ドル)

| | 受 | | | | 取 | | | | 支 | | | | 払 | | | | 差引受払(△)超 | | | |
|----|-----|-----|----|----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|----|----|---|---|----|----------|--|--|--|
| | 合計 | 弗 | 磅 | 勘定 | 合計 | 弗 | 磅 | 勘定 | 合計 | 弗 | 磅 | 勘定 | 合計 | 弗 | 磅 | 勘定 | | | | |
| 貿易 | 九五 | 四七 | 二二 | 二五 | 一九二 | 九七 | 六九 | 二六△ | 九七△ | 五〇△ | 四六△ | 一 | | | | | | | | |
| 貿易 | 七二 | 七〇 | 六 | 一 | 一五 | 一〇 | 三 | 二 | 六二 | 六〇 | 三△ | 一 | | | | | | | | |
| 經常 | 七二 | 六七 | 四 | 一 | 一四 | 九 | 三 | 二 | 五八 | 五八 | 一△ | 一 | | | | | | | | |
| 内閣 | 六三 | 六一 | 二 | 〇 | 一 | 一 | 〇 | 〇 | 六三 | 六一 | 二 | 二 | | | | | | | | |
| 資本 | 五 | 三 | 二 | 〇 | 一 | 一 | 〇 | 〇 | 四 | 二 | 二 | 〇 | | | | | | | | |
| 合計 | 一七二 | 一一七 | 二九 | 二六 | 二〇七 | 一〇七 | 七二 | 二八△ | 三五 | 一〇△ | 四三△ | 二 | | | | | | | | |

(昭和二十八年四月九月外国為替予算の特色)

昭和二十八年四月九月の外国為替予算は前月末決定を見たが、その支出総額は一、五五五百万ドルで、前年同期の当初予算に比較して総額二〇四百万ドルの増加となっている。その内訳は輸入一、二二五百万ドル(前年同期比一四百万ドル増)、貿易外支払三三〇百万ドル(同一九四百万ドル増)で貿易外支払の著増は外債支払資金、綿花借款返済資金等を計上したためである。

輸入予算を通貨圏別に見ると、ドル地域五七九百万ドル(同三二百万ドル増)、ポンド地域三〇〇百万ドル(同一五二百万ドル減)及びオープン勘定三四六百万ドル(同一三四百万ドル増)と、ドル及びオープン勘定地域の増加に対し、資金面の制約によるポンド地域の減少が目される。またこれを輸入方式別に見ると、計画品目七〇八百万ドル(同六四百万ドル増)、自動承認制二六〇百万ドル(同一百万ドル増)、予備費二五七百万ドル(同六一百万ドル減)で、その通貨別内訳において、(イ)計画品目予算におけるオープン域予算の増大(六〇百万ドル増)、(ロ)自動承認制予算におけるポンド域予算の縮小(七二百万ドル減)、ドル域予算の増加(三九百万ドル増)、(ハ)予備費におけるポンド域予算の減少(七三百万ドル減)等が目立っている。

今期外国為替予算の特色は、(1)ドル地域に対しては、企業合理化に必要な物資で他地域に転換困難な物資の輸入に重点がおかれたこと、(2)ポンド域輸入はかなりの縮減をみたものなお期中三〇〇百万ドルの計上をみ、之が予算圧縮の場合に予想される投機性の誘発や英国との通商交渉における影響が顧慮されること、(3)オープン地域についても先行入超の懸念が濃厚であるにも拘らず輸出振興上輸入の推進が図られたこと等総じて最近の外貨事情の悪化にも拘らずかなり積極的な予算が編成された点に求められる。

(パキスタン及びアルゼンチンとの通商協定成立)

かねて折衝を重ねてきたパキスタンとの通商交渉は、当月十日調印、またアルゼンチンとの通商取極も当月三十日調印の運びに至った。その内容は左の通りである。

(1) 日本・パキスタン通商協定

(イ) 決済はスターリング貨によることとし、貿易額は輸出入各々三〇百万ポンドとする。

(ロ) わが国からの輸出のうち、個別ライセンスは一五百万ポンドで、残余の一五百万ポンドはポンド地域並みの一般ライセンスの枠とされている。協定によるわが国からの輸出の主なるものは、綿布五、五〇〇千ポンド、鉄鋼及びその他金属四、〇〇〇千ポンド、資本財及び機械一〇、〇〇〇千ポンドで、資本財については、契約の日より五カ年間の分割払を認めた。

(ハ) わが国への輸入物資のうち主なるものは、原綿六五〇千俵、ジュート二五〇千俵、その他皮革、綿種実等となっている。

(ニ) 協定有効期間は昭和二十八年四月一日より向う一カ年。

(2) 日本・アルゼンチン通商協定

(イ) 決済は合衆国ドル建清算勘定決済とする。

(ロ) 貿易計画(一月一日より十二月三十一日まで)は、輸出入各々八〇百万ドルとする。

(ハ) 日本からの対アルゼンチン輸出品目中主なるものは鉄鉄及び鋼塊一五百万ドル(C&F価格、以下同じ)、鉄鋼半製品(棒鋼、鋼板類)二七百万ドル、同二次製品五百万ドル等鉄鋼材で、総額の約六〇%を占めており、その他資本財(石油開発施設、発電所、鉄道車輛、レール等)一〇百万ドルが目立っている。

(ニ) また輸入品中主たるものとしては、小麦二七百万ドルを筆頭に羊毛二〇百万ドル、綿花九百万ドル、牛皮八・五百万ドル、大麦三・八百万ドル等があげられる。

(四) 協定の有効期間は昭和二十八年四月三十日より向う一カ年。

(日英貿易会談) ポンド地域諸国の対日輸入制限緩和の了解成立

政府は昨年七月以降におけるわが国の対ポンド地域経常勘定の著しい入超に鑑み、同地域の日本に対する現行輸入制限措置を緩和するよう英国側に要望、折衝を重ねてきたが、この程両国間で早急に採るべき措置につき了解点に達したので、四月四日両国政府からその旨発表せられた。すなわち

(1) 英国は次の如く対日輸入制限を緩和する。

(イ) ポンド圏以外への再輸出を目的とする香港及びシンガポールの対日輸入については、中共及びその類似地域との貿易に対する戦略上の制限に抵触しない限り、自由に認める。

(ロ) 植民地全体としては、昨年七月—十二月における輸入実績の年額換算額の二割増まで輸入を認める。

(ハ) 右の制限緩和についてポンド圏自治諸国に対してもこれを通報し、英国政府の方針を明示する。

(2) 右措置は日本のポンド地域からの輸入は現行水準通り維持することを前提としており、二十八年十二月末におけるわが国のポンド残高が五〇—五五百万ポンドとなるよう受払のペースを設定する。その結果本年のわが国ポンド収支は次の如くなるものと見込まれている。

| | 受取 | 支払 | 支払超 |
|-------|-----|-----|-----|
| 貿易 | 一六八 | 一九〇 | 二二 |
| 貿易外 | 一八 | 二二 | 四 |
| 第三国振替 | 一一 | 二一 | 一〇 |
| 計 | 一九七 | 二二三 | 三六 |

右措置によりわが国の対ポンド地域輸出は今後改善の見透しを得たわけであるが、同地域自治諸国との間には輸入制限緩和につきなお個別折衝の余地が残されていること、且つインド、パキスタン等外貨事情の悪化が伝えられる自治国が少くないこと、更にはわが国輸出価格の割高等、現実にどの程度輸出増加をもたらし得るか、かなり問題を残している。

なお政府は右会談終了後、輸入制限緩和がその効果を生ずるまでの急場を凌ぐため金融上のフアシリテイ供与方を英国側に要請し、第三国振替の範囲等に関し、交渉の結果、ポンド・スワップの実施及び第三国振替の範囲等につき左の如き了解が成立し、四月二十九日議事録に調印した。

(1) 日本の当面のポンド不足をカヴァーするため英国政府は、本年八月末までの間に一定額の三カ月以内のドル・ポンドスワップをわが国大蔵省がロンドン市

場又は英蘭銀行を相手として市場相場で行い得るよう保障する。(但し日本側はスワップ実行額を必要最少限度に止めるため、ポンド残高の節約を図り、ポンドユーザンスの利用につき検討する旨の条件が附されている。)

(2) 第三国とのポンド決済による輸出入(直接經常取引に限る)に関しては、両国政府は次に掲げる諸国を除く国に対する輸出入につき、その代金をポンドで決済することを自動的に承認する。

(イ) 日本の輸出の場合

清算勘定国(十三カ国)

ドル地域国(カナダ及び英国為替管理上のアメリカ勘定国)

その他(ベルギー通貨圏、スイス及びリヒテンシュタイン、イラン、イスラエル及びハンガリー)

(ロ) 日本の輸入の場合

オープン勘定国

ドル地域国

その他(ベルギー通貨圏、スイス及びリヒテンシュタイン、イラン、ハンガリー、仏領ソマリーコースト、レバノン、シリア及びタンジエール)

五、商況、物価

(繊維市況は漸次回復、その他は強弱区々なるも総して凡調)

前月末突如として行われた周中共首相の朝鮮休戦会談再開の申入れは、一般に大きな衝撃を与え繊維、生ゴム等の相場暴落を招いたが、更月後の商品市況は、休戦成立見越しによる深押しも見られず、繊維は下げ過ぎは正旁々内外需の季節的增加もあつて却つて回復、その他の商品も強弱区々ながら概して平穏な推移を示した。この間月央には前述のように休戦成立後も二年間は米国の対日支出は激減しない旨の米当局の声明があり、また十九日には衆議院議員総選挙の結果が分明したがいずれも全般的にはさしたる材料とならず、繊維定期市況が一時的な反応を示したにとどまつた。

次に主要商品別に市況の動きを見れば次の如くである。

(1) 織物は既述の通り前月末朝鮮休戦会談再開の報を入れて、一斉崩落を演じ当月上旬も引続き下げ足を示したが中旬以降は下げ過ぎ是正もあつて綿糸布、人絹糸、生糸等いずれも揉合いの裡に漸騰、就中、綿布は夏物需要の擡頭と輸出成約の増加から品薄気配が濃化し、これに弱気空売筋の路上げも加わつて顕著な騰勢を示した。尤もスフ糸は不需要期にかかわらず、生産好調のため依然気配弱く、また毛糸は機屋筋の見透し難による冬物原糸買控えから漸落を示したが、スフ織物、毛織物は夫々保合に推移、織維市況は総じて前月末の暴落から回復の様相を示した。

(2) 鋼材は國際的割高を主因として輸出不振ながら、内需は引き続き活況を示し、市中価格も薄板は亜鉛引鉄板、ドラム罐等の需要の頭打ちからやや軟化模様を示したものの、棒鋼、線材は強保合厚板はトン当り千円方上伸を見せた。然しこれには大手筋メーカーの販売価格引上げ(当月二十五日発表された八幡製鉄の六―七月積先物販売価格は、五―六月積価格比棒鋼、薄板、中板、中型鋼などトン当り五〇〇円乃至一、〇〇〇円高)によるところが少なく、国内需要活況の裡には先高見越しの需要もかなり含まれていると認められる。

(3) 非鉄金属は、朝鮮休戦交渉の進展気運から海外相場が落潮を辿つたのを映じて、市中に気迷い人氣が濃化し、相場は亜鉛、アルミの保合を除き、銅、鉛、ニッケル、錫等いずれも下落、就中錫は、二月中旬の自動承認制輸入の一時停止前後の買付増加から過剰化の懸念が強まり、大幅の値下りを示した。

(4) 硫安は春肥需要の最盛期であり、需要不振の主因となつていた全購連向硫安価格の未決定も解決されて出荷好転を示したものの、シーズンとしては必ずしも活潑とはいえない状況で、市中相場は保合、石灰窒素は逆に軟化した。一方過燐酸石灰は生産制限と計画出荷が順調に行われ相場は微騰を示した。

(5) 石炭は、出炭の好調に対して先安見越旁々各工場の手持潤沢のため荷動き不活潑にて、炭価も目立つて軟化を示し、夏場本格的に不需要期を控えて漸く乱売戦の兆が窺われるに至つた。

(6) その他商品では、合板(輸出活潑ながら生産の好調と内需の高値追隨難からやや反落)を除き一般建築材、セメント等の建設資材は内需順調に相場もジリ

高乃至強保合に推移したが、ソーダは原塩払下げ価格引下げ見越しの先安予想から、染料は季節的需要減退から、ともに荷動き鈍調弱含み商状を辿つた。なお前月末朝鮮休戦会談再開機運から織維同様暴落を示した生ゴムは、上旬中は引続きジリ安を示し、封度当り七一円まで下押ししたがその後は産地高を映じて持直し概ね前月上旬の水準(封度当り八四円)まで回復した。

(小売市況は増勢やや鈍化)

年初来好調な推移をみせた小売市況は、当月に入つて売足にやや鈍化の兆候がみうけられた。すなわち昨年同月比全国百貨店売上高の増加率は左にみる如く前月までは一八・九%乃至二三・五%増を示してきたのに対し、当月は一四・六%増と伸び足に鈍化模様が窺われ、就中衣料品の伸び悩みが顕著であつた。また一般小売商店においても、同様前月までの一―二割の増加率が、当月は良いところ一割増、多くは昨年をやや上廻る程度にとどまつた模様である。

全国百貨店売上高対前年同月比較

| | 昭和二十八年 | | A/B |
|---------|--------|--------|--------|
| | (A) | (B) | |
| 一月 總計 | 九、三七五 | 七、八四〇 | 一一九・六% |
| 内 衣 料 品 | 四、四三三 | 三、七四〇 | 一一八・五% |
| 二月 總計 | 九、四五五 | 七、九五一 | 一一八・九% |
| 内 衣 料 品 | 四、四四三 | 三、七六八 | 一一七・九% |
| 三月 總計 | 一一、九四一 | 一〇、四八二 | 一一三・五% |
| 内 衣 料 品 | 六、二九八 | 五、一一〇 | 一一三・二% |
| 四月 總計 | 一一、四八九 | 一〇、八九四 | 一一四・六% |
| 内 衣 料 品 | 五、八四一 | 五、三二〇 | 一一〇・八% |

(註) 通産省調、四月より調査店舗数二〇を増加して一五六としたため対前年同月増加率算出には当月増加分二〇を差引いて従来の店舗一三六によつて比較した。

かかる売行の鈍化は、天候の不順によるところが大きいと見られるが、果してそれだけの理由によるものであるかどうか、換言すればこのような末端消費需要の鈍化傾向が一時的な現象であるか或は傾向的なものか、昨年の下半期以降の景

気が、輸出の鈍化傾向にかかわらず内需の好調によつて支えられてきた面が相当大きかつただけに今後の推移は極めて注目される。

(陸上輸送は概ね円滑、海上輸送は内外航共に不振)

前述せる如く当月の商況は概して凡調に推移したため、月中の国鉄輸送実績は、一三、四二四千トンと前月に比し約二%方減少、月末駅頭滞貨も一、〇七九千トンと前月末比一四%方の減少をみせた。

一方海運市況は、外航においては、朝鮮休戦会談の進捗に伴つて愈々不況、特に極東市場は頭重く、砂糖運賃(キユーバー日本)が英国の大量買付の報を入れて、やや騰貴を示したのを除き穀物、木材、塩、鉄鉱石、石炭等総じて落勢を辿つた。他方内航も積荷の大宗である石炭が既述の如く不況であるため、荷動きは鈍化傾向にあり、国鉄炭運賃も四月積は一―三月積の五%値下げが決定し、またスポット物は前月まで二十六年三月一日の内航同盟運賃をやや上廻つていたのが、当月は五―一〇%下落した。このため繋船も増加を余儀なくされ特にE型船の増大が顕著となつてゐる。

繋 船 状 況

(単位 重量トン)

| 船 型 | 二十七年十月末 | | 二十八年四月末 | |
|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 隻 数 | 噸 数 | 隻 数 | 噸 数 |
| E 型 | 一一 | 一七、九三三 | 三二 | 四七、一七二 |
| A 型 | 一 | 一〇、九八八 | 一 | |
| 在 來 | 三 | 五、〇六〇 | 四 | 六、〇七八 |
| 貨 客 船 計 | 一六 | 三三、九八一 | 三五 | 五三、二五〇 |
| 貨 物 船 | 三 | 七、八三三 | 三 | 五、五五三 |
| 合 計 | 一九 | 四一、八一四 | 三八 | 五八、八〇二 |

(註) 日本船主協会調

(卸売物価の微落に対し消費者物価は食料品中心に上昇)

一月、二月と顕著な上昇を示したあと、三月は保合に推移した東京卸売物価指数は本月に入つて〇・三%方の微落となつた。即ち季節的要因に基く食用農産物

(一・五%)及建築材料(二・一%)の騰貴をみた外は燃料(三・〇%)を初め織維(二・六%)其他食料品、化学製品など何れも軟化し、総平均指数に於て四カ月振りに微落となつたもので、食料品を除く総平均に於ては前月比〇・八%の下落となつてゐる。

特に石炭の四・八%、生ゴムの九・二%、原糸四・二%、織物二・八%の低落が目立つており、織維及生ゴムについては中旬後の反騰にも拘らず、右の程度の下落を示したのは注目された。

次に東京消費者物価指数は光熱指数が電燈料金の夏期料金切換えによつて九・六%低落した以外は軒並みに上昇した。即ち雑費指数は授業料引上げを主因に三・六%、食料指数二・六%、住居指数一・一%、被服指数も〇・五%の微騰となつたため、総合指数は一・八%と可成りの上昇をみせ、卸売物価指数とは異つた動きを示したが、之はC・P・Iに於ては食料指数がウエイトの過半を占めてゐることの他に、両者間の調査対象品目の相違、時間的ズレ等によるものと認められる。

(株式市況は恢復歩調乍ら基調は軟弱)

前月来、悪材料続出し暴落を続けた株式市況は四月一日遂に東証ダウ式株価平均二九五円一八銭まで下落、程なく三〇〇円台を恢復したものと依然たる環境不況にさしたる買気もみられず、株価平均は三一〇円台を上下し、出来高も四、五百万株に止まる低迷商況を続けた。其の後人氣は若干持直し、十六日に至つて米国務省の「日本に於ける米国の支出は少くとも今後二ケ年間は比較的高水準に止まる」旨の言明が伝えられて、一応特需激減の懸念を払つたため軍需株が急騰し、買気は平和株に迄及んで殆んど全面高の盛況となり、ダウ式株価平均は三五五円〇三銭と前日比二一円三八銭方の大幅上昇を示した。然し之もそれ程の発展力はなく、十九日の衆議院総選挙に於て自由党の過半数獲得成らず、今後の政局不安定の懸念を濃くしたため嫌気を誘ひ、加えて三月期決算会社の減配傾向が漸次明らかとなるに及んで市況は再び軟化を続け、月末ダウ平均三三三九円三七銭と暴落を示した前月末に比し三二円高に止まつた。

月中の株価の動きを業種別に見ると低下したのはガス、電力、鉄道運輸、鉄

鋼金属、水産の各業種であるが、その下落の幅は最大四・九%であつたのに反し、上昇したものは商業(二六・六%)、銀行保険(二六・五%)等であり、主として仕手株の値上りを反映しているものであることが注目せられる。又市況が悪化して大衆が見送つてゐるため、出来高は減少し(一日平均五七五万株一月の四三%)、取引は地場筋を中心とする仕手株に集中する傾向が顕著であり、東京海上、平和不動産の二大仕手株が総出来高に対して占める比率は二四%(二月五%、三月一四%)に上つてゐる。

なお月中の増資額は三月、五月の大量増資に挟まれて六一億円で止まり、投資信託の設定額も市況悪化から二社二五億円に止まつた。

六、財政、金融

(新年度に入り財政資金は三二六億円の撒超に転ず)

当月は四―五月暫定予算の前半に当り政府資金の動向が注目されたが、対民間収支は三二、六八〇百万円の撒超となつた。これは年初来の引揚超過傾向に比較すれば、収支の基調を一変したものと見るべきであるが、前年同月の撒超三八、七一六百万円に比すれば六、〇三六百万円の撒超減となる。さらに指定預金の引揚を含めた広義の対民間収支をみると本年四月は一五、〇六七百万円の撒超となり、前年同月の撒超二九、三五六百万円に比較して撒超の減少は更に著しかつた点が注目される。而して本年四月が右の如く支出不振の経過となつたのは、所謂政策的経費の面に於て暫定予算による支出不活潑の影響もあつたが、これに対しては、資金運用部資金の運用が相当積極的に行われた為全体として支出不振はかなり補われたと見られ、それよりもむしろ後記の如く外国為替会計の受超が著しく影響している点が注目される。

主要会計別にみると一般会計は本月は四二、八九六百万円の撒超となり、頃來の揚超から久方振りに撒超に転じた。収支内容をみると租税収入は前月の七二、七八一百万円より著減して四九、一三八百万円に止まり、収入総額も五三、九五二百万円であつたのに対し支出面では防衛関係費一五、七七七百万円、平衡交付金(義務教育国庫負担支出を含む)二二、一八六百万円、公共事業費一七、四五九百万円、保安庁費七、〇七六百万円等旧年度繰越支出及新年度支出を合せて大

口支出が進捗したため、結局支出総額は九六、八四八百万円に達し、差引前記四二八億円の大幅撒超を来すこととなつた。

食糧管理特別会計は前月の支払繰延を年度替りの本月に至つて支払うこととなつたため当月の払は三二、三〇三百万円に達し一方収入は二五、八〇〇百万円に止まつた結果、差引六、五〇三百万円の払超となつた。月中の対国庫収支は二、一八〇百万円の払超で合算して不足額は七、八五七百万円となり、さらに食糧証券の純償還額が三二、〇〇〇百万円に上つたため、国庫余裕金三八、五〇〇百万円を繰替使用して資金不足を補填した。

外国為替資金は食糧、繊維原料等の輸入為替決済(三九一億円)の外、別口外為貸の返金(七二億円)、棉花借款の返金(四八億円)等があり五一、一四〇百万円の受入があつたが、支払は輸出為替買取が一四六億円と低調であつたため、米軍小切手買取(註)なども含め三四、九九三百万円に止まり、差引一六、一四七百万円の受超となつた(前年四月受超七五億円)。対本行及び対国庫の収支関係は両者合せて三四億円方の払超であつたが、全体としては一二七億円の受超となつたため、うち一〇〇億円を国庫繰替金の返済に充当した。

(註) 米軍小切手買取は従来対本行収支として整理されていたが四月以降対民間収支に切替えられた。

見返資金会計では利殖金収入が一、三七二百万円に上つた外、運用面ではみるべきものはなかつた。

資金運用部の原資は簡保年金二、一八二百万円、郵便貯金一、五三二百万円、農業共済再保険からの預託二、〇〇〇百万円等合計六、七一八百万円の受入があつた。これに対し運用面では地方公共団体に対する貸付が大幅に行われ、その外金融債引受(三、二九九百万円)も略々例月通りの進捗をみた。即ち地方公共団体は四―五月暫定予算による平衡交付金が一八、七〇〇百万円に圧縮されたほか、地方税収入が初年度には比較的乏しい関係から窮状に陥り、当月運用部からの貸付増は一四、五八二百万円に達した。以下の結果運用面では総計一七、七一五百万円に及びこれが資金手当として糧券一二五億円を本行に売却した。なお前月末預託を受けた国庫余裕金一、三五〇億円は月初に払出されたが、外国為替資

金証券の売却（月中一、二七〇億円）等による代り金を以てこれに応じた。

（政府資金の払超を映じて銀行の資金繰は緩和）

年初来大幅な揚超を続けてきた政府資金が前記の如く払超に転じたため、これを映じて銀行預金も少々伸長をみせ、資金需要の低調と相俟つて資金繰は緩和をみるに至つた。

即ち全国銀行預金は月中九四二億円の減少を示したが、切手手形残高が決算期の翌月に当る関係もあつて月中一、一〇〇億円と激減しており、これを控除した実質預金においては一五八億円の増加に当る。また本月は公金預金、金融機関預金が、指定預金の回収、平衡交付金の流入、農林系統機関の払戻等によつて大幅な増減を示したため、これらを除いた一般預金の動きにつき切手手形減少分を調整してみれば月中増加は三一五億円に達することとなる。これを銀行別にみれば十一大銀行において一六四億円、地方銀行において八二億円、債券発行銀行、信託銀行六九億円となるが、本月は月初締切りの増資払込金につき前月末迄の払込分が別段預金として整理され、締切後資本金に繰入れられた如き特殊事情もあるので更にこの点を考慮調整を加えれば、十一大銀行の預金は月中約二八〇億円増と地方銀行の約九〇億円増を大幅に上廻つたこととなる。

これは都市銀行においては政府資金の支払に基く滞留預金の増加がかなり見られたのに対し、地方銀行においては公金預金を除けば、その均霑度が低かつたと及農村収入が季節的に略々一服の貌となり、却つて営農資金の引出期に當つてゐること等によるものと認められる。

全国銀行の貸出は月中一〇六億円の増加に止まつた。即ち従来の輸入為替の支払増高による決済資金需要の膨脹にも拘らず、輸入食糧代金に関する食管の支払

が進んだ結果輸入決済手形等は月中二億円の微増にとどまり、一般運転資金についても前月中期末決済資金として貸出された分がかなり回収された一方、新規資金需要は季節的にも閑散期に當つてゐることと経済情勢の先行見透難に銀行事業界とも比較的慎重な態度を持した関係もあつて概して低調であつたためである。

この結果全国銀行の資金繰は月末の小繁を除けば月中概ね余裕裡に推移し、地方銀行においては日銀借入金返済（月中五四億円減）、余裕資金のコール放出等が行われ都市銀行においても自行資金繰りの好転乃至市場資金の取入れにより農中資金の回収（月中八六億円）に遭い乍らなお日銀借入金九一億円の減少をみた。以上の動きを反映して日銀貸出は月中一八五億円を減少、二次高率適用貸出残高は前月末に比し著減し、コール市場資金は農中資金の引揚にも拘らず若干の増加をみた。

（農中は営農資金需要に預金著減）

昨秋来の農協系統機関の預金増加に支えられ、余裕裡に推移した農中は、当月に入り営農資金需要に預金が著減（月中一三一億円減）したが短期運用に充てられていた余裕金一一六億円の回収等によつて賄い、日銀借入は二億円の微増にとどまつた。

農協、信連における年初来の主要勘定の推移は左の通りで、貯金の増勢が昨年比して良好であつたのに対し貸出増加はそれ程でなく、その結果資金繰りは昨年比し著しく緩和されたこと、又農家が肥料手当を急がなかつた関係から農手の出廻りが昨年より遅れたこと等が指摘される。

系統機関主要勘定残高

（単位 億円）

| 貯金 | 農 | | | | 協 | | | | 信 | | | | 連 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|--|--|---|
| | 十二月 | 一 | 二月 | 三月 | 四月 | 十二月 | 一 | 二月 | 三月 | 四月 | | | |
| | 二、二五六 | 二、三三七 | 二、一三四 | 二、一五〇 | 二、〇五四 | 一、一八六 | 一、一三〇 | 一、〇三三 | 一、〇〇六 | 九〇六 | | | |
| | (七、八二二) | (一、八五六) | (一、七六二) | (一、六九五) | (一、六〇五) | (八六三) | (八五八) | (七七四) | (七六一) | (六七四) | | | |

| 貸出 | 内農手 | 預金 | 借入金 |
|-------|-------|-------|-------|
| 六〇三 | 二七 | 一、二二二 | 一、二八九 |
| (四一五) | (三三) | (八三三) | (二八九) |
| 六〇七 | 一八 | 一、一七〇 | 二五四 |
| (四〇五) | (一八) | (八七七) | (二六) |
| 六五九 | 四六 | 一、〇七三 | 一七六 |
| (四五六) | (五二) | (七八九) | (二八四) |
| 七三九 | 一四 | 一、〇一五 | 三三三 |
| (五三七) | (一一六) | (七六六) | (二五八) |
| 八一五 | 一五八 | 九一三 | 三六三 |
| (五九九) | (一五九) | (六七九) | (二九三) |
| 四四五 | 一一 | 六八二 | 八一 |
| (三九一) | (一五) | (五三三) | (七一) |
| 四二四 | 五 | 六三五 | 七九 |
| (三八四) | (三) | (四八九) | (六四) |
| 四三八 | 一六 | 五五二 | 九二 |
| (三八五) | (二二) | (四〇九) | (九三) |
| 四七六 | 八九 | 五一一 | 一一六 |
| (四三五) | (一〇一) | (三七九) | (一三四) |
| 五一一 | 一三三 | 三九五 | 二二七 |
| (四七三) | (一三三) | (二九八) | (二六八) |

(註) 括弧内は前年同期、農協の借入金が昨年比し増大しているのは主として農林漁業特別会計による貸出を受けているためである。

尤も本月に入つて営農資金需要が本格化するとともに農協においては貯払農手貸付等がかなり行われ、右資金は農協、信連における預金の回収によつて多くを賄われた結果、これが農中預金の減少をもたらしたものと認められる。このことは例年春耕資金需要が農中貸出の増加を招来しているのに対し、系統機関の資金繰りが好転したことを示すものであり、農中においても前記の如く余裕資金の回収によつて之を賄い得たことは一つの特色として指摘される。

(全銀連 兩建預金等の自衛方策を通知)

市中銀行の兩建預金等については、その取扱いが過度に涉るとの非難もあり、大蔵省においても度々警告を發してきたが、全国銀行協会連合会においては、これに対処して右の取扱いに關する具体的な自衛方策を決定し、傘下の各地銀行協会に通知した。その主なる内容は凡そ左の通りである。

(一) 手形貸付と同時にその代り金の一部を以て定期預金を創設することを行わなうこと。

(二) 定期預金担保の手形貸付金利を凡そ日歩一錢九厘以下とすること。

(三) 歩積預金の歩積率及び積立限度を信用状態に応じ、適当額にとどめ、限度以上の分を解放する等、不当のそしりを受けざるよう留意すること。

(四) 割増金附定期預金の発行額が過大に涉らざるよう留意すること。

右の措置は定期預金担保貸出の比率が高い地方銀行にとつては経理面にも相当程度の影響は避けがたいものとみられ、その実施状況が注目されている。

(昭和二十七年下期決算状況)

全国銀行の昭和二十七年下期決算状況は償却前利益金三三〇億円と前期に比

し、さらに七二億円の増益を示した。これは主として運用資産の膨脹(期中平均残高において前期比三、六二七億円、増加率一八%)に伴い貸出利息等經常収入の増加したことによるものと認められる。即ち全国普通銀行の預金コスト等についてみれば、預金平均利率は三・一八九%と定期性預金構成比率の上昇、定期積金金利引上げにより期中微騰したが、経費率は預金量の増大により三・八六%と〇・三三六%方低下し、また借入金利率も日銀二次高率適用貸出の減少により若干低下したため、期初実施せられた金利引下げによる貸出利率の低下(前期比〇・一八八%)にも拘らず、利鞘は却つて〇・一二〇%の増大をきたし、これが運用資金量の膨脹と相俟つて前記の如き増益をもたらしたものである。全国銀行の公表純益は諸償却繰入を厚くしたため一三五億円と前期に比して微増にとどまり、配当は殆んどが一割二分乃至一割二分五厘と据置くこととした。

七、通 貨

(銀行券発行予想を下廻る)

当月銀行券は一、七三三百万円の発行超過に止まつた。営農資金需要期に加えて行楽期であること、兩院選挙が行われたこと等の諸要因にも拘らず、右の程度の発行をみたに止まつたのは小売売行の増勢鈍化、商業資金の需要不活潑等を映じたものとみられる。

八、特殊事項

(日米友好通商航海条約の調印)

昨年二月以降折衝中の日米友好通商航海条約は四月二日東京で調印をみた。条約は相互に最惠国及び内国民待遇を与えることを建前とし、本文二十五カ条、議

定書十五項より成り両国の国会における批准を経て批准書交換後一カ月で発効し、有効期間は十年となっている。

今次戦争を境としてアメリカの通商航海条約に対する考え方にはかなりの変化があり、従来の関税中心から民間投資の保護を重視する考え方に移っているようであるが、今回の条約でも戦前の条約を復活する意図は当初からなく、右のような新しい観点から採り上げていることが特徴とされる。我国としてはこの条約が他国との同種条約の先例となること、外資導入促進と外資による産業支配回避との調整を図る必要があること等から各方面の注目を浴びた。

(1) 入国在留
内容は多岐に亘るが主要点についてみれば次の如くである。

アメリカのマツカラン法発効以来日本人の入国在留が困難となつてゐるが、今回の条約が発効すればこの問題は全面的に解決され、条約商人及び条約投資家として入国在留が可能となる。

(2) 事業活動

一般的に内国民待遇を与えることとし特定業種のみを制限する方式を採り制限業種を列挙した。制限業種としては公益事業、天然資源開発事業、運輸事業、造船、国内航空、水運及び銀行業務のうちの預金、信託業等があり比較的広汎に定められているが、既得権は全面的に認められており、我国に於ける現存米系銀行の活動がそのまま認められるのに対し、我国の銀行は米国の州法の規制を受けて預金業務が認められない点、不平等な条項とされている。

(3) 旧株取得

現在日本の株式資本は十分に企業の資産価値を表示するに至つていないので外国資本による不当な企業支配を防止する必要がある、このため条約では現行外資法による外人の旧株取得制限を条約発効後三年間継続しうることとした。

(4) 財産の取得

居住又は非制限事業のため必要とする土地その他の不動産についてその賃貸借のみを保証し、これらの取得については国内法の定むるところに委ねた。これは専らアメリカ側の国内事情によるものであるが、我国も相互主義によつて

対処できることとなつてゐる。

(5) 関税

本来二国間条約では相互に最恵国条項を認め合うのみでガット関税率には均霑できないのが通例とされているが、今回の日米条約では我国にガット加入の意思があるにも拘らず、加入を認められないものとしてこの適用を認めてゐる。

昭和二十八年五月

国内経済概観

一、概況

二、生産

生産活動は戦後最高記録を更新——電力事情は豊水により著しく好転、貯炭は引続き増加——工場在庫は不需用期の織維以外概して減少

三、食糧

凍霜害にも拘らず麦の作柄は順調——昨年度の農家経済は好調

四、貿易及び外国為替収支

輸出実績は前月比一五百万ドルの増加——輸入実績は減少せるもなお二億ドル台維持——特需契約は比較的順調——外国為替収支は引続き

大幅払超

五、商況、物価

織維市況の著しい強調と炭況の一層の悪化が対照的に窺われたるも、全般的には順調に推移——小売市況は引続き伸縮——物価指数は弱

保合——株式市況はジリ貧商況、企業の減配顕著

六、財政、金融